

昭和伊南総合病院を受診される皆さまへ

# 重要なお知らせ

## 「特別初診料について」

当院は令和6年2月1日付で「紹介受診重点医療機関」に選定されました。それに伴い、厚生労働省の定める特別の料金「特別初診料（選定療養費）」を以下のとおり改定いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 特別初診料（初診時 選定療養費）

紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合、保険診療分とは別にご負担いただく費用

令和6年6月1日より **医科 7,000円** **歯科 5,000円**

### 特別再診料（再診時 選定療養費）

症状が安定し、地域の医療機関に紹介した後も、当院を受診される場合に、保険診療分とは別にご負担いただく費用

令和6年6月1日より **医科 3,000円** **歯科 1,900円**

当院は紹介受診重点医療機関として、かかりつけ医との役割分担により、専門的な検査や入院治療、救急医療を必要とする患者さんの治療を担います。そのため、急性期疾患の治療後で状態が安定している患者さまは連携している診療所・クリニック等の通院をご案内させていただきます。

「医療機関の外来機能分担」へのご理解とご協力をお願いいたします。



昭和伊南総合病院